

大津いじめ事案に係る滋賀県教育委員会の対応について

- 11月15日 大津市教委1名と当該校1名の県教育委員会指導主事の駐在を終了する。(11月末をめどに、当該校へスクールカウンセラー2名の配置と当該校に1名の県教育委員会指導主事の駐在を継続する。)
- 11月19日 大津市教育委員会に、職員駐車場に火薬瓶を投げ込むという脅迫電話があり、警察、学校、市教委、県教委が校舎内外を見回り安全を確認した。生徒は部活動を中止して下校した。
- 11月20日 生徒指導主任・主事等生徒指導担当者研修会を開催。県内の小中高特別支援学校、市町教育委員会担当者を対象に、滋賀県いじめ対策研究チーム会議委員の、NPO法人ジェントルハートプロジェクト理事小森美登里氏から「いじめから子どもを守るために」と題して講演をしていただくとともに、滋賀県警察本部生活安全部生活環境課サイバー犯罪対策室から、「インターネットサイト利用の問題と対策」少年課職員より、「スマートフォンにおけるフィルタリングについて」説明いただき研修を行った。
- 11月22日 大津市いじめ対策検討委員会が開催され、県教育委員会学校教育課主席参事が出席。
- 11月27日 大津市いじめ事案第四回口頭弁論。
- 11月30日 第2回滋賀県いじめ対策研究チーム会議を開催し、いじめから子どもを守るためにの対策の策定に向け、教育や心理、医療福祉、子どもの権利擁護や民間レベルでの活動など、いじめ問題に関わる幅広い分野の専門家で構成する委員から意見や助言を得た。今回は、小森委員、桜井委員、篠原委員からプレゼンテーションをしていただき意見交換が行われた。
- 12月2日 大津市が第三者調査委員会を開催。
- 12月3日 本日より、当該校へスクールカウンセラーの配置を1名とする。
大津市いじめ対策検討委員会が開催され、県教育委員会学校教育課主席参事が出席。
- 12月20日 第3回滋賀県いじめ対策研究チーム会議を開催し、委員から意見や助言を得た。今回は、紅林委員、高橋委員、山田委員からプレゼンテーションをしていただき意見交換が行われた。

ドイツの教員養成制度について

「ドイツの教員育成の取組から日本が学べること」
玉川大学教職大学院教育学研究科准教授 坂野慎二
2008 No.14 ベネッセ BERD より

○ ドイツの教員養成や育成の特徴

- ・ 教員になるまでの養成に重点を置いている。
- ・ 教員になるまでに 2 ステップある。
- ・ 教員になってからの研修の受講は、個人の判断で決める。

○ 教員になるまで

- | | |
|--------|---|
| ステップ 1 | ① 大学における学修
② 第 1 次国家試験 合格
③ 試補勤務期間…教員になるための経験を積む期間 18~24 か月
州の教育センターで理論的教育を受けながら、学校で毎週数時間の授業を担当する。 |
| ステップ 2 | ④ 第 2 次国家試験 合格
⑤ 教員免許状取得
⑥ 州の教員採用選考 採用
⑦ 正規の教員 |

○ 教員に求められる **11 のコンピテシー**

コンピテシー領域 1 : 授業

- 1 授業の適切な計画・実施
- 2 生徒の動機付け・学習支援
- 3 生徒の自立的学習支援

コンピテシー領域 2 : 教育 (生徒指導)

- 4 生徒の社会的・文化的な生活条件の把握と発達支援
- 5 価値規範の伝達と、自己判断・自己行動の支援
- 6 学校や授業における困難及び葛藤への解決法発見

コンピテシー領域 3 : 判断

- 7 生徒の学習条件と学習過程の診断、ならびに生徒とその保護者への助言
- 8 明確な判断基準による成績判断

コンピテシー領域 4 : 改革

- 9 教職固有の責任と義務等への意識
- 10 研修
- 11 プロジェクトや行事の計画および実施への参加

11のコンピテシーをまとめるに至った経過

- 2001年12月 PISA調査の結果
 - …読解力、科学的リテラシー・数学的リテラシーが低位
- ↓
- 原因は教員の資質
- ↓
- 2004年12月ドイツ国内の16州の文部大臣が集まり、「教師教育のスタンダードに関する協定」を決議
- 学校教育の質を維持・改善するために教員に求められる事項として「11のコンピテシー（資質能力）」にまとめた。

○ 学校組織の改革や現職教員の能力開発

- ドイツの教員は、個業意識が強く、孤立した状態である。日本の学校のような校内研究授業、学年の会議、教科の会議などはない。

↓

学校プログラムの作成と運営

「自分は学校組織の一員である」という意識を教員に持たせる必要がある。
学校運営に参画させることで、学校の組織力と教員の資質能力を高めていく。

○ 学校プログラムを成功させ、学校の組織を高めるために

- 学校プログラムについて第三者評価を行っている。
学校改善を行うために実施している。
校長や教員が学校経営や学校運営の舵取りをうまく行っていくためのサポート役である。
- 第三者評価の委員は、教育関係者で構成されている。学識経験者や他校の校長も含まれている。
- 管理職のマネージメント能力の向上
管理職を対象に研修制度の整備、年間30時間
統括能力、プランニング能力、PDCAサイクルの運用能力について研修

※日本の教員養成の制度について

教員の資質向上を目的とした制度そのものは日本の方が充実している。

教育センターでの研修メニューが豊富である。義務づけられている研修も多い。

校内研修が各校で実施されている。

学校や地域を越えた人事異動により、組織の硬直化を避けることや、適材適所の人材配置ができる。